

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年10月11日
【会社名】	ミネベアミツミ株式会社
【英訳名】	MINEBEA MITSUMI Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 貝沼 由久
【本店の所在の場所】	長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	0267(32)2200(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部門 経理部 軽井沢工場経理部次長 常葉 伸一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目9番6号
【電話番号】	03(6758)6711(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部門 経理部長 湯谷 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年10月7日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるミツミ電機株式会社と同社の100%子会社であるCEBU MITSUMI, INC.に対して、無償貸与している製造設備を現物出資することを決議いたしました。この現物出資によりCEBU MITSUMI, INC.の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することになりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : CEBU MITSUMI, INC.
住所 : MRI Special Economiczone Sabang, Danao City Cebu, Philippines 6004
代表者の氏名 : President 森 達哉
資本金 : 4,646百万円 (2022年10月11日現在)
事業の内容 : 電子機器の製造

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数 (出資金額)
異動前 : 1,146百万フィリピンペソ (うち間接所有分 1,146百万フィリピンペソ)
異動後 (予定) : 10,604百万フィリピンペソ (うち間接所有分10,604百万フィリピンペソ)
総株主等の議決権に対する割合
異動前 : 100% (うち間接所有分100%)
異動後 : 100% (うち間接所有分100%)

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社100%出資の連結子会社であるミツミ電機株式会社は1989年1月に同社の100%子会社としてCEBU MITSUMI, INC.を設立して以来、製造設備を無償貸与し、加工賃のみで製造を委託する取引形態を継続してまいりましたが、CEBU MITSUMI, INC.はすでに自社で製品製造プロセスを一貫して担うことのできる機能を備えている実態を踏まえ、ミツミ電機株式会社が無償貸与している製造設備を現物出資により所有権を移管します。この出資により、CEBU MITSUMI, INC.の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 2022年11月1日 (予定)

以 上